

託送料金相当額の算定

定額基本料金に従量料金を加えた金額の合計に消費税等相当額を加えて算定します。

従量料金は従量料金単価に料金算定期間におけるガス量を乗じた金額です。

算式

$$\text{託送料金相当額} = \{ \text{定額基本料金} + (\text{従量料金単価} \times \text{ガス量}) \} \times \text{消費税等相当額}$$

1. 適用区分

料金表A ガス量が0立方メートルから25立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B ガス量が26立方メートルを超え、194立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表C ガス量が195立方メートルを超える場合に適用いたします。

2. 料金表A

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	388.00円
---------------	---------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	104.17円
------------	---------

3. 料金表B

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	401.00円
---------------	---------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	103.67円
------------	---------

4. 料金表C

(1) 定額基本料金

1か月及び1個別契約につき	2,729.00円
---------------	-----------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	91.67円
------------	--------